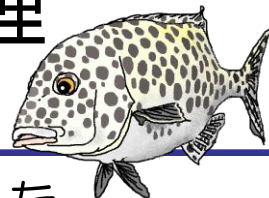




# さかなのおはなし

## 第3回：八重山で始まる新しい資源管理

2013年4月1日 発行



八重山漁協では、2008年（平成20年）から保護区と体長制限による資源管理をおこなってきました。この4月から、これらの資源管理策が少し変更されますので、今回は新しい保護区について紹介します。

### ご存じですか？体長制限！

#### 制限体長 20 cm

シルイユー類 タコクエーミーバイ



シロダイ



ナミハタ

タマン類 (フェフキダイ科フェフキダイ属)



イソフェフキ



ハマフェフキ

#### 制限体長 25 cm

ダルマー ブダイ類 (ブダイ科)

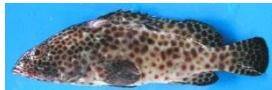


ヨコシマクロダイ



ナンヨウブダイ

ハヤー、ユダヤー類



ヒトミハタ



バラハタ

#### 制限体長 30 cm

マクブ (シロクラベラ)



メス



オス

#### 制限体長 35 cm

アカジン類 (スジアラ属)



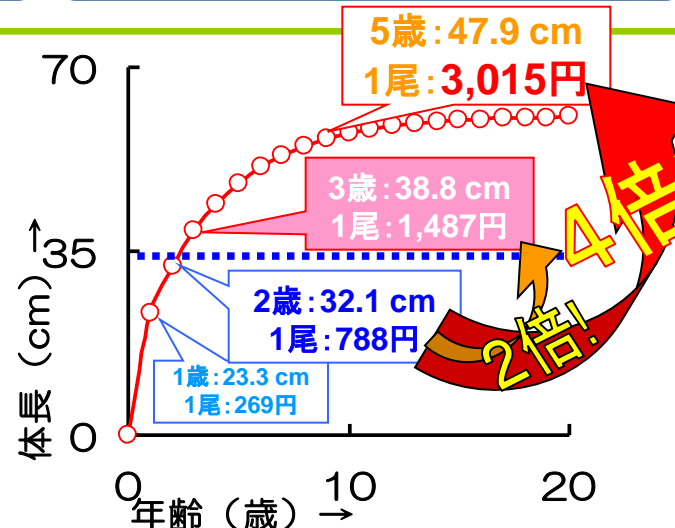
スジアラ (マーアカジン)



コクハンアラ (クルバニ)

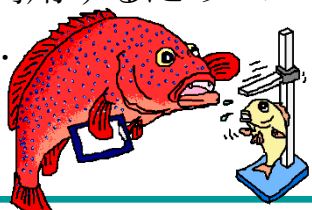
### 「小さな魚は獲らない」

誰でもなんとなく実感していることですが、小さな魚を獲らない方が良いのはどうしてでしょうか？その訳は、小型魚の値段が低いこと(右図参照)、そしてもう一つは、卵も産まないうちから獲ってしまうと、次の世代に繋がらないからです。体長制限は、資源を効率よく利用するためのルールなのです。

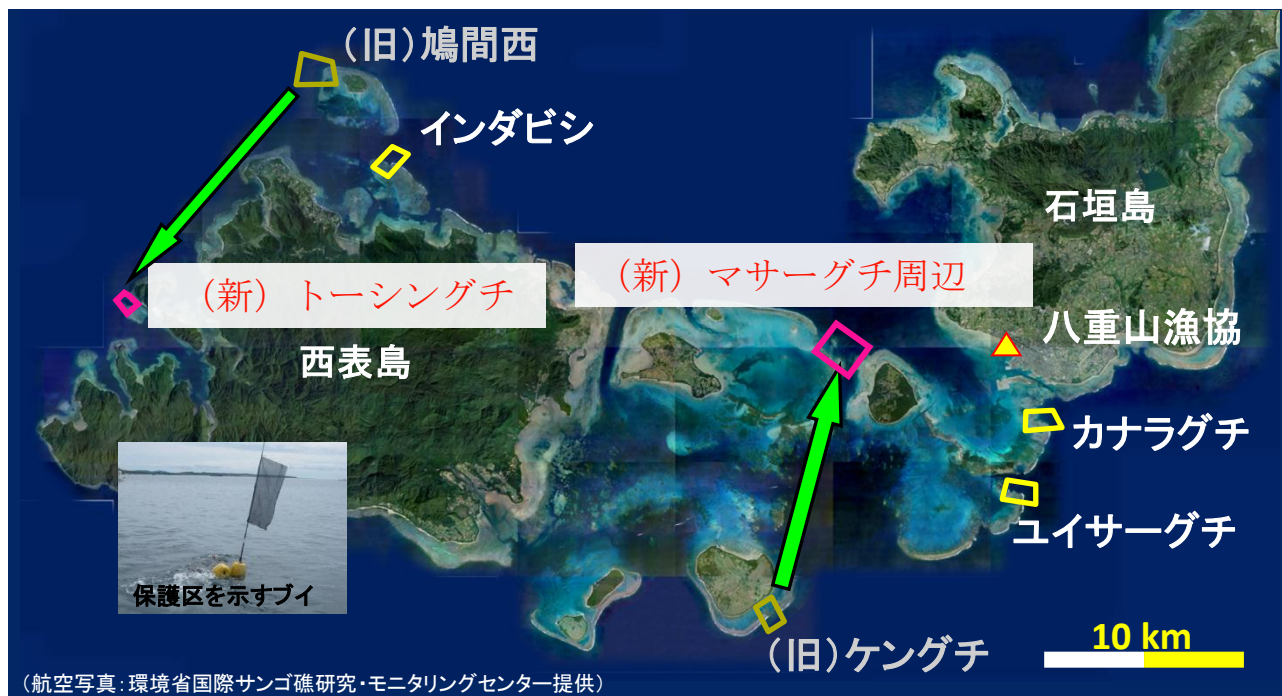


### アカジンの大きさと値段の関係

3歳のアカジンは、2歳のアカジン2匹分の価格！さらに卵も産ませられます！



### 保護区が新しくなります！



(航空写真：環境省国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター提供)

八重山漁協では、2008年から4～6月の3ヶ月間に、5ヶ所の産卵保護区を設けてきました。保護区は、産卵場に集まった魚を獲らないようにし、たくさん卵を産ませて魚を増やすための場所です。2013年の4月からは、2ヶ所の保護区の変更されます。全ての方は、期間中保護区内で漁やレジャーでの釣りを自粛するようお願いいたします。特に新しく保護区に設定されるマサーグチ南東海域は、レジャーで釣りをする方も多く訪れる場所です。産卵期の魚をたくさん獲ることを控え、卵を多く産ませることで減ってしまった八重山の水産資源を回復させましょう！

### お知らせ！

「さかなのおはなし」がオンラインでも見られるようになりました！バックナンバーは、下記のアドレスか右のQRコードをチェック！

<http://www.pref.okinawa.jp/fish/sakana-hanashi/index.html>

